

15. 局所排気装置及び除じん装置定期自主検査者養成講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

有害ガス・蒸気・粉じん等を発散する作業場においては、局所排気装置を設け、その拡散を防止し、良好な職場環境を確立しなければならず、労働安全衛生法第45条等では、設置した局所排気装置等が常時有効に作動するよう1年以内毎に1回以上の定期自主検査を行うよう定めており、この定期自主検査が適切に行われるように定期自主検査指針も公表されています。

当協会では、この定期自主検査を行う者を養成するため、厚生労働省で定めた「局所排気装置の定期自主検査者講習実施要項」に基づき、実技を伴う技術的にも充実した内容として構成した標記の講習を本年度も次の通り実施しますので、多数のお申し込みを頂きますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込の受付
第1回	7月28日(火)～29日(水) 1日目 8時～18時 2日目 8時～18時	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始: 4月1日(水)～ 締切: 7月21日(火)
第2回	12月3日(木)～4日(金) 1日目 9時～18時 2日目 9時～18時	同上	開始: 9月1日(火)～ 締切: 11月26日(木)

2. 募集定員

~~52名/回~~ (締切日によらず定員になり次第締め切ります)

38名/回 (新型コロナウイルス感染症対策により定員変更)

3. 講習科目及び時間

(実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日目	除じん装置に関する知識、除じん装置の定期自主検査指針	2時間
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針	2時間10分
	局所排気装置およびプッシュプル型換気装置に関する知識	3時間15分
	労働衛生一般、労働衛生関係法令、検査に使用する測定機器等に関する知識	2時間15分
2日目	フード・ダクト及び吸排気的能力に関する検査方法	2時間
	ファン及び電動機に関する検査方法	2時間
	ろ過式除じん装置とサイクロンに関する検査方法	1時間40分
	プッシュプル型換気装置に関する検査	1時間40分

4. 受講費用(1名分)

(通常費用)

会 員

非会員

受講費:	27,500円(25,000円+消費税2,500円)	29,150円(26,500円+消費税2,650円)
テキスト代:	7,480円(6,800円+消費税680円)	7,480円(6,800円+消費税680円)
昼食代他:	2,550円(2,319円+消費税231円)	2,550円(2,319円+消費税231円)
合計:	37,530円(34,119円+消費税3,411円)	39,180円(35,619円+消費税3,561円)

5. お申し込み方法

別紙申込書の「お申し込み方法及びお申し込み上の注意」に従ってお申し込み下さい。

6. その他

- ① 「筆記用具」と「電卓(ルート計算機能付き)」を持参して下さい。
- ② 2日間の昼食は、当方で準備します。
- ③ 受講申込時に「受講資格」の記載が必要です。申込書添付書類に該当資格を記入して申込時に提出して下さい。

以上